



Title	質疑応答
Author(s)	
Citation	GLOCOLブックレット. 2016, 18, p. 126-132
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55578
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

4-7 質疑応答

〈立命館大学 OIC 国際教育センター長 西谷順平〉

質問1: 組織としての継続性・任用について

海外体験型教育の担当者は特任(期限付き)の教員が多く、組織の継続性を考えると任用にかかる課題も多いと思われます。このようなプログラムを担当する教員の任用にあたっての工夫やネットワークのつくり方、有能な人材を発掘する方法はありますか。公募を行う際、このような海外体験型教育の実践に経験がある人材から応募があればよいですが、日本ではそのような人材は少ないのではないのでしょうか。

質問2: 教員のキャリアとプログラム運営

「教員」と「職員」の区別とは何ですか。通常「教員」が行わなければならない授業や研究と海外体験型教育プログラムとの関わりはどのようなものですか。研究者としてのキャリアにおいて大阪大学は特任のポストをどのように位置づけ、またそこに任用された教員は、自身の研究者としてのキャリアにどのように役立っているのですか。組織的な取り組みのポイントをどのように考えていますか。

質問3: プログラムを単位化する必要性

複数の学部を横断して参加者を募集するプログラムでは、その内容はどうしても一般的なものとならざるを得ないと思われます。大学院はそれぞれ専門分野について学び、専門性を高めるところですが、このような海外体験型教育プログラムの正規カリキュラムや研究へのフィードバックはどのようになされていますか。また、各研究科から GLOCOL はどのような評価を受けていますか。各研究科あるいは学部の正規カリキュラムとの関連性、連携、各研究科あるいは学部へのフィードバックをどのように行っているかを教えてください。

コメント1: 事前学習—発表者と聴衆の知識のギャップ

事前学習において、発表者と聴衆の知識のギャップが生じてしまうこと

を補う実践例として、以下のような取り組みがあります。まず、発表者に発表1週間前までに発表資料を持参させ、発表原稿を聴衆にも配付します。聴衆には発表当日までに、発表資料に目を通して発表内容に対する質問を2つ用意するよう指示し、質問事項を印刷して持参させます。このような準備をさせることで、発表当日には発表者も聴衆も同等の知識を備えたうえで、質疑応答から学習を始めることができます。

質問4: 活動事例について

事前講義が3回であると、学生がフィールドに行く際に「お客様」になりかねません。事前講義をもう少し増やし、例えば現地で発表を行って、現地の方々と議論をするようなプログラムは行っていますか。過去の事例や今後の見込みも含めて教えてください。

回答: 質問1および2について

〈大阪大学 GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

私たちは、海外体験型教育プログラムの実践を職務とする公募に対し、自ら応募して着任しているため、業務内容に書かれた事項をこれまで実行してきました。ただ、やはり研究者でこのような海外体験型教育プログラムの実践にまで取り組んでいる方は非常に少ないと思います。私自身は、GLOCOL に勤める以前は、国連職員や外交官として働き、様々なところでインターンシップを受け入れてきた側の人間でした。また、現在は国連研究を行っていることもあり、そういう意味では、海外体験型教育プログラムの実践にマッチした人間の一人だったと思います。しかし、このようにうまくは一致しない場合が大半でしょう。教員の業績評価において、このような海外体験型教育プログラムの実践を大学が正しく評価しているか、認めているかという点については疑問が残ります。このような取り組みをどのように教員の評価につなげるかは私たちも知りたい点です。大学からこのような取り組みに対する評価基準をしっかりと示してもらえなければ、授業や研究に加えてこのようなプログラムに関与する教員は増えないのが現実でしょう。また、兼任ではプログラム運営に深く関与することは困難であるため、専任でプログラム運営に携わる人材を確保しなければならないと思われませんが、これは非常に難しいです。大阪大学においても、このような業務に携わる人材を公募しても、応募が少なく良い人材に出会えなかったことも何度かあったと承知しています。

〈大阪大学GLOCOL センター長 平田收正〉

GLOCOLでは、海外体験型教育だけではなく、他にも国際協力グループ、グローバル共生グループがあり、様々な事業に取り組んでいます。GLOCOLの使命を明確にし、それに沿って人材を公募します。そのため、大変多様なバックグラウンドをお持ちの方々にお越しいただいています。専任教員も3名いますが、大学として割り当てられた科目を担当する必要もあり、海外体験型教育プログラムだけに注力するのは難しいです。GLOCOLでは専任教員と特任教員が協力し合って事業を進めてきたと言えるでしょう。特任教員もGLOCOLでの経験を経て現在は他大学で活躍している者もあり、GLOCOLでの経験を次のステップへとつなげています。教員と職員の違いについては、まず、教員は「研究者」であり、それぞれの研究フィールドや専門性を持っています。海外体験型教育プログラムを行う際も、そのフィールドや専門性を活かした分野で学生を派遣し、人材育成を行っています。フィールドに何度も足を運び、深いつながりをもつ教員とともに、しっかりとした学習テーマを持って、事前学習も行って、フィールドを訪れるという点がGLOCOLの海外体験型教育の大きな特徴です。一方、職員は事務分野での専門家です。教員の研究者としての専門性と、職員の事務にかかる専門性がうまく協働して授業が進められていると考えています。

〈大阪大学GLOCOL 前センター長 大橋一友〉

平田センター長のコメントのとおり、GLOCOLでは学生の海外派遣のみを行っているのではなく、その他にも国際協力事業とグローバル共生事業があり、計3つの事業の柱があります。これら3つの事業を有機的に使えたことが、GLOCOLが実施してきたプログラムの成功要因でしょう。また、学生の海外派遣事業はこの度の報告者を中心として運営されてきましたが、実際にはGLOCOLの全教員の参画によって成されてきました。

人事面について、過去にGLOCOLでは、学生の海外派遣とは別の事業の公募に応募された方の中から、応募者の研究フィールドや専門性から学生の海外派遣に向いていると判断し、別途採用枠を設けて雇用した例があります。海外派遣業務に特化して公募しても、このような業務を行っている人材は希少であるため、なかなかよい人材が集まりません。よって、この例のように、広い視点で人材募集を行い、このような海外派遣業務に有効だと思える人材を雇用していくのがよいのではないのでしょうか。私自身は、GLOCOLのようなセンターが教育に特化しては意味がないと考えており、多様性のある組織の中に、学生派遣に取り組む部門が置か

れていたことが、GLOCOLの海外体験型教育プログラムがうまく進んだ最大の理由だと考えています。募集の対象を教育の専門家に絞り込んでしまうと、狭い範囲から人材を選ぶことになり、それが反ってこのような事業の発展を妨げているのではないかと考えています。

〈大阪大学GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

私は着任当初から、学内に「教員」と「職員」しかないという体制はおかしいと思っていました。外の視点からすると、「第三の職位」を学内に作ってもらいたいです。例えば「コーディネーター」のような職種が該当するかもしれませんが。私自身はおそらくコーディネート業務に携わることを意図して採用されたのだと考えており、そうでなければ、なかなか大学以外の組織から人材を集めることは難しいです。大学の教員は採用の際に「研究業績」が問われますが、このような雇用方法ではまず国連職員経験者を大学で雇うことは不可能です。このような点の見直しが必要になるのではないかと以前から考えていました。

回答：質問4について

〈大阪大学GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

GLOCOLのプログラムの中にも現地で報告会を実施するものはあります。それが学生の緊張度を高め、夜遅くまで作業をして、活動最後のプレゼンに臨むというケースはいくつかありました。その分、夜通して準備をするため、体調管理という点では問題となりますが、活動に緊張感をもたせるという意味では、現地での報告会をプログラムに含めることはよく行われています。

〈岩手大学教育推進機構グローバル教育センター 准教授 平井華代〉

今まさに同僚と学生の海外派遣プログラムを作ろうとしています。

質問1：派遣学生との連絡手段

実習に教員が同行しない場合、もしくは一部分だけ同行する場合、学生の安否確認はどのように行っていますか。学生が落ち込んでいないか、お腹を壊していないかといったことを確認するためにどのようなシステムを構築していますか。本学では、教員がLINEで学生とやりとりを行っている状況ですが、その他に体系的な方法があればお聞きしたいです。

質問2: 現地協力先との覚書について

現地協力先とどのような覚書を締結していますか。各プログラムで覚書のような文書を取り交わして、相手先大学やNGOと契約をしていますか。その際の様式は定められていますか。

質問3: 携帯電話について

学生には現地でも利用可能な携帯電話を持たせていますか。

回答: 質問1について

〈大阪大学 GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

フィールドスタディに関しては、我々はほぼすべてのプログラムに引率教員をつけています。基本的には引率教員は2名としています。2名分の予算がない場合は1名にしていますが、理想は2名です。もし1名の場合、引率教員が実習中に倒れた場合に学生の面倒を誰がみるのかが問題となるのに加え、プログラム中、分担して行う作業もあるため理想は2名ですが、もしそれができない場合は、少なくとも1名は引率教員を配置します。過去には引率教員を配置しなかったプログラムもありましたが、リスク管理の面よりも教育や指導の面で、やはり効果が半減するのを感じました。その時は、旅行会社の添乗員とコーディネーターに、学生を引率してもらいましたが、彼らは現地機関・担当者との交渉や説明は行えるものの、学生がどのくらい学んでいるのか、どういう点で躓いているのかというところにまでは目が届きません。そこで介入できるのは教員、もしくは大学の関係者ではないかというのが率直な感想です。また、インターシップのように、学生一人で渡航して、引率教員がいない場合には、LINE や Facebook 等で連絡を取ることもあり得るでしょう。過去大きなリスク事案はありませんでしたが、学生のモチベーションの維持や無許可での遠方外出なども対応が難しかったです。インターシップの場合は、引率教員が見つからないため、1週間に1回連絡をもらうようにしています。また、予め届け出ている宿泊施設とは別の場所に宿泊する場合や、滞在先からさらに違う国へ旅行に行く場合などには必ず事前に連絡をさせています。1週間ごとに定期連絡がない場合は、こちらからメールを送り「どうしていますか」と定期的にしつこいほど連絡をとります。メールでも連絡がない場合には、電話をかけます。そういう意味では担当教員、留守番教員の手間がかかりますが、インターシップに教員が付き添っていくわけにもいかず、現実的なレベルでの安否確認を行っています。

回答: 質問2について

〈大阪大学 GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

インターンシップに関しては、GLOCOL ではほぼ覚書は交わしていません。その理由としては、インターンシップ先は学生自身が開拓して受入の承認を得るのが基本となっているためです。なお受入機関から求められた場合には、GLOCOL で覚書の取り交わしを行ったケースもあります。例えば、OECD(経済協力開発機構)に学生を送った際には、OECD の所定の様式で覚書を結びました。また、包括協定として、UNESCO バンコクとインターンシップ派遣に係るMOUを結んだケースもありますが、MOUを結んだからといって先方が必ずしも学生を受け入れてくれるわけではなく、優秀な学生でなければ受入は叶いません。よって、MOU さえあれば良いというわけではなく、必要以上には結んでこなかったのが実態です。

〈大阪大学 GLOCOL 特任事務職員 片山歩〉

フィールドスタディの場合も、基本的には覚書は結んでいません。プログラム担当教員がすでに現地機関や担当者と十分に関係を構築しているフィールドでプログラムを行っているため、改めて覚書として文書化する必要性がこれまではありませんでした。本来であれば、トラブルが発生し訴訟等に発展する可能性をふまえ、文書化して契約を取り交わしておく必要があるのかもしれませんが、GLOCOL のプログラムにおいては、文書化よりも実際に事件・事故等が起きた場合にどのように対処するかを予め確認することを通して、諸々双方が納得したうえでプログラムを行ってきました。ですが、JASSO 海外留学支援制度を利用したい場合、申請には派遣先大学等との覚書があることが条件となっており、その条件を満たすために覚書を取り交わすといった事例はありました。その場合は、簡潔に「実施期間、派遣人数、プログラムテーマ」のみを記した文書を用い、責任条項までは盛り込んでいません。

回答: 質問3について

〈大阪大学 GLOCOL 特任准教授 敦賀和外〉

携帯することを推奨していますが、大学では経費負担はしていません。現地で利用可能な携帯電話を購入した場合には、その番号を報告させています。携帯電話の所持は任意ですが、常に連絡が取れる体制は確保するよう指示しています。教育課程上、必修のプログラムであり、大学が半強制的に派遣するのであれば、携帯電話所持にかかる費用も大学が負担するといったことも考えられるでしょうが、その実現には困難な面もある

でしょう。GLOCOLのプログラムは、学生が任意で応募し参加するものであり、また、海外インターンシップ助成プログラムを利用したインターンシップでは、一部は自己負担で渡航するものであり、そのような学生に対して、どこまで大学が携帯購入を強制できるのかは判断が難しいと思っています。